

## 質 問 回 答 書

令和8年2月10日

業務名：令和7年度八幡浜市公共施設照明LED化業務

	質問内容	資料名及びページ番号	回答
1	履行保証保険の期間は、契約締結日から施工完了日までという認識でよろしいでしょうか。	実施要領P.9	貴見のとおりです。
2	天災・世界情勢や本事業の関係者の反対や機器の納期遅延等の影響が契約締結時より悪化し、事業開始期間を超えてしまう可能性がある場合、不可抗力とみなし協議いただけると考えてよろしいでしょうか。	実施要領P.1	貴見のとおりです。
3	固定資産税は不要という認識でよろしいでしょうか。	実施要領P.1	貴見のとおりです。
4	契約満了後は設備の撤去は契約に含まないという認識でよろしいでしょうか。	実施要領P.1	貴見のとおりです。
5	初期費用のお支払いは出来高でのお支払い（都度検査後、月末締め翌月末払い）維持管理費用は毎月月末締め、翌月末のお支払いという認識でよろしいでしょうか。	実施要領P.9	支払方法、時期等については、優先交渉権者と協議の上、決定します。（実施要領P.9）
6	参加表明後に辞退した場合でも、辞退届を提出すればペナルティはないという認識でよろしいでしょうか。	実施要領P.4	貴見のとおりです。
7	仮契約書のひな型があればご提示お願いいたします。	実施要領P.1	契約書については、今後、精査していく予定としておりますので、現段階では提示できません。